

環衛第1834号  
令和2年11月2日

大阪府公衆浴場入浴料金審議会会長 様

大阪府知事 吉村 洋文



公衆浴場入浴料金の指定等について（諮問）

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定により指定した大阪府における現行入浴料金の改定の要否並びにその必要がある場合における改定額について、貴審議会に諮問します。

担 当 大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課  
生活衛生グループ 浅野・吉田  
電 話 06-6944-9910（ダイヤルイン）  
FAX 06-6944-6707  
E-mail kankyoeisei-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp